

令和4年度「前期選抜」入学志願者案内

群馬県立玉村高等学校

〒370-1134 佐波郡玉村町与六分14番地
TEL(0270)65-2309 FAX(0270)64-1870
<http://www.gsn.ed.jp/gakko/kou/tamamura/>

1 募集人員

普通科(男女) 定員80名の50%(40名)とする。

2 志願してほしい生徒像

- ・ 基本的生活習慣を身に付け、規則正しい生活を送ることができる生徒
- ・ 学習に意欲をもって取り組むことができる生徒
- ・ 部活動、生徒会活動、ボランティア活動等に、意欲をもって取り組むことができる生徒

3 応募資格

「令和4年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」(以下「実施要項」という。)に記載されている資格を有する者とする。

4 出願の制限

- (1) 高等学校等に在籍している者の出願は認めない。
- (2) 県外から志願する場合は、「実施要項」による。

5 募集・選抜方法等

次のA選抜又はB選抜のいずれかに出願する。

(1) A選抜(募集人員のおおよそ8割)

ア 選抜方法：調査書と面接、3教科の学力検査の結果等を総合して、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行う。

イ 重視する項目等：調査書の評定、特別活動の記録、出欠の記録等。面接における態度等。

ウ 各検査項目の比重(おおよその割合)

調査書：学力検査：面接等 = 6：3：1

(2) B選抜(募集人員のおおよそ2割)

ア 選抜方法：調査書と面接、3教科の学力検査の結果等を総合して、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行う。

イ 重視する項目等：部活動等における活動実績及び入学後の部活動継続の意志等。調査書の評定、特別活動の記録、出欠の記録等。面接における態度等。

ただし、対象部活動は硬式野球部、男子サッカー部のみとする。

ウ 各検査項目の比重(おおよその割合)

調査書：学力検査：面接等 = 5：3：2

※ なお、部活動等における活動実績については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となった大会等があるため、参加することができた他の大会等における実績・成績について、調査書や志願理由書等において総合的に評価する。

6 出願手続

(1) 志願者は、出身又は在学中学校等の校長(以下「中学校長等」という。)を経由して次の書類を本校校長に提出する。

ア 「入学願書」(「受検票」を含む。)：入学願書及び受検票の所定の欄に、志願者の写真(縦4cm×横3cm、正面上半身脱帽で令和3年10月1日以降に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。また、2か所に同一のものとする。)を貼付する。

受検料については、「入学願書」に2,200円分の群馬県収入証紙(群馬県証紙)を貼付する。

払込書による場合は、「県立学校受検料払込書(全日制高等学校、中央中等教育学校)」に必要事項を記入の上、払込書の裏面に記載された金融機関で事前に2,200円を払い込み、その際に受け取る「領収済証明書」(領収印のあるもの)を「入学願書」に貼付する。

イ 「志願理由書」：所定の用紙に、志願者直筆とし、文字がはっきりと読めるよう記入すること。コピー(黒)したものを提出し、本書は志願者が保管すること。(押印不要)

なお、「入学願書」「志願理由書」とともに、右上の*印欄にA選抜へ出願する場合は「A」又はB選抜へ出願する場合は「B」のいずれかを記入する。

B選抜については、「志願理由書」の(志願理由等)の欄に入学後行う部活動について必ず明記する。

(2) 中学校長等は、次の書類を上記の書類と合わせて、本校校長に提出する。

ア 当該志願者の「調査書」：「実施要項」の様式により作成する。

- イ 「令和3年度第3学年成績一覧表」：「実施要項」の様式により作成する。
ただし、すでに中学校を卒業した者のみが出願する場合には、提出は不要とする。

7 入学願書等の受付

- (1) 入学願書等の受付は、2月1日（火）午前9時～午後4時、2月2日（水）午前9時～正午に本校で行う。
- (2) 本校校長は、入学願書を受け付けたときに「受検票」を交付する。「受検票」は、受検及び入学手続き書類受け取りの際、志願者が携帯して提示するものとする。

8 志願の取消し

「実施要項」に基づき、2月7日（月）午後4時までに行うものとする。

9 検査日程等

- (1) 検査期日 2月8日（火）
- (2) 検査場 本校（午前8時30分までに本校生徒玄関に集合し、受付を済ませること）
- (3) 検査項目及び日程

時 間	9：30 ～10：10	10：35 ～11：15	11：40 ～12：20	12：20 ～13：20	13：20～
検査項目	国 語	数 学	英 語	昼食等	個人面接

- (4) 学力検査の配点は、各教科50点とする。
- (5) 携帯品は次のとおりとする。
受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、コンパス、定規（ただし、公式や角度等の記入してあるものは使用できない。）、上履、弁当。
- (6) 面接予定時間については、出願後に本校Webページに掲載する。

10 合格者の発表等

- (1) 2月17日（木）午前10時に、本校において合格者の受検番号を掲示する。合格者の発表は、合格者の受検番号の掲示及び合格通知書等の交付（郵送）によるものを正式なものとするが、合格者の受検番号は、県教育委員会が指定したWebページに掲載する。なお、本校のWebページには掲載しない。
合格者の受検番号をWebページに掲載する時刻は、午前10時とする。
なお、アクセスが集中することなどにより接続に時間がかかる場合や、午前10時以前にWebページを確認した場合は、画面が更新されない場合があるので注意すること。
- (2) 「合格通知書」及び「中学校別前期選抜結果一覧」を、各中学校長等あてに郵送（簡易書留とする。）する。
なお、中学校長からあらかじめ申請のあった場合には、「合格通知書」及び「中学校別前期選抜結果一覧」を、本校で交付することもできる。
- (3) すでに中学校等を卒業している受検者や他都道府県の中学校等からの受検者のうち、合格した者に対しては、本人あてに「合格通知書」を郵送する。
- (4) 合格者は3月16日（水）午前11時～正午に来校し、「受検票」を提示して入学手続き書類等を受け取ること。

11 合格しなかった場合

合格しなかった場合は、後期選抜の出願手続きに基づいて、本校も含めて、改めて出願することができる。

12 学力検査の教科別得点の開示

- (1) 開示受付期間及び受付時間は、2月18日（金）～3月22日（火）の、午前9時～午後4時とする。（祝日、土曜日、日曜日、3月8日（火）、3月9日（水）、3月10日（木）及び3月15日（火）を除く。）
- (2) 受付場所は、本校事務室とする。
- (3) 開示請求者は受検者本人（代理は認めない。ただし保護者の同席は認める。）とし、受付で「受検票」を提示するものとする。
- (4) 電話等による得点の照会には一切応じない。
- (5) その他必要事項は、「群馬県立高等学校入学者選抜に係る簡易開示実施要領」による。

13 その他

- (1) その他必要事項は「実施要項」による。
- (2) 合格者オリエンテーションを3月22日（火）に行う予定である。